

【運輸防災マネジメントへの取り組みについて】

近年、自然災害が頻発化・激甚化しており輸送の安全の脅威となっています。一方発足から10年以上が経過した運輸安全マネジメント評価制度は、輸送の安全向上に実績があることから、その手法を生かした形で運輸事業者の自然災害対応の取組を促進することとなり、そのためのガイダンスとして「運輸防災マネジメント指針」が策定されました。

四国運輸局においても、今後の安全マネジメント評価の機会に、運輸事業者の自然災害への取組に対する「運輸防災マネジメント評価」も実施していくこととなります。

事業者の皆さまにおかれましては、下記資料をご覧ください、説明会などを通じて当評価制度に取り組んで頂きますよう、お願い申し上げます。

<以下資料は国土交通省 HP に掲載されています>

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo10_hh_000077.html

- ・運輸防災マネジメント指針
- ・運輸防災マネジメント指針の意義と要点

令和2年7月6日報道発表（運輸防災マネジメント指針の策定について）

なお「運輸防災マネジメント指針」の説明会を8月26日に高松市で開催する予定です。参加申し込みのページをご案内します。

https://www.mlit.go.jp/unyuanzen/unyuanzen_bousai_00001.html